

労働保険特別会計（徴収勘定）

平成 1 8 年 度 財 務 書 類

# 貸借対照表

労働保険特別会計徴収勘定

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)		(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	30,997	77,321	未払金	26,374	61,908
未収金	8	6	前受金	4,637	15,426
未収収益	0	69	賞与引当金	801	695
有形固定資産	399	1,424	退職給付引当金	19,754	16,911
物品	399	1,424	負債合計	51,568	94,941
無形固定資産	548	649	<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	△ 19,613	△ 15,469
資産合計	31,954	79,472	負債及び資産・負債 差額合計	31,954	79,472

# 業務費用計算書

労働保険特別会計徴収勘定

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日		自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	
人件費		11,379		10,276
賞与引当金繰入額		801		695
退職給付引当金繰入額		1,216		△ 1,264
委託費		879		883
庁費等		10,975		11,374
その他の経費		12,880		12,975
減価償却費		348		723
保険料返還金		54,879		50,377
資産処分損益		△ 15		△ 128
本年度業務費用合計		93,347		85,914

# 資産・負債差額増減計算書

労働保険特別会計徴収勘定

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日
I 前年度末資産・負債差額		△ 19,765		△ 19,613
II 本年度業務費用合計		△ 93,347		△ 85,914
III 財源		93,499		88,747
他勘定からの受入		93,499		88,034
他会計からの受入		-		643
運用益		-		68
IV その他資産・負債差額の増減		-		1,311
V 本年度末資産・負債差額		△ 19,613		△ 15,469

# 区分別収支計算書

労働保険特別会計徴収勘定

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自 平成17年4月 1日 自 至 平成18年3月31日 至	平成18年4月 1日 平成19年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
保険料収入	3,982,442	4,057,629
運用収入	0	0
その他の収入	1,719	1,600
他勘定からの受入	95,150	98,809
他会計からの受入	-	659
前年度剰余金受入	7,839	30,997
財源合計	4,087,151	4,189,696
2 業務支出		
人件費	△ 13,776	△ 12,657
保険料返還金	△ 54,879	△ 50,377
委託費	△ 879	△ 883
他勘定への繰入	△ 3,962,661	△ 4,025,098
庁費等の支出	△ 11,075	△ 10,382
その他業務支出	△ 12,880	△ 12,975
業務支出合計	△ 4,056,153	△ 4,112,374
業務収支	30,997	77,321
本年度収支	30,997	77,321
翌年度歳入繰入	30,997	77,321
本年度末現金・預金残高	30,997	77,321

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

物品

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に定める耐用年数を基準とし、残存価額を取得価額の10%とした定額法により減価償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェア

研究開発費に該当しないソフトウェア制作費については、取得年度の翌年度から利用可能期間（5年間）に基づく定額法により減価償却を行っている。

(2) 引当金の計上基準、計算方法

① 貸倒引当金

未収金の貸倒れに対する損失は、労災勘定、雇用勘定において負担するため、徴収勘定においては計上していない。

② 賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出している。

期末手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

勤勉手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

③ 退職給付引当金（恩給給付費及び整理資源に係る退職給付引当金を除く）

ア. 退職手当に係る退職給付引当金

職員の退職金の支払に備えるため期末要支給額を下記の計算方法により算出している。

経験年数階層毎人員数×平均俸給額×退職手当支給率

イ. 国家公務員災害補償年金

職員の遺族の支払に備えるため下記の計算方法により算出している。

受給資格者の数による支給日数 × 平均給与額 × 割引率

により算出した一人当たりの所要額の合算

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

ア. 消費税等の会計処理方法

税込方式によっている。

(4) 重要な会計方針の変更

<会計方針の処理の原則又は手続の変更>

・物品の計上範囲の変更

物品については、従来は取得価額 50 万円以上の資産を計上していたが、取得価額 5 万円以上の資産につき網羅的に管理していることから、平成 18 年度より取得価額 5 万円以上の資産を計上することとした。

この変更は、取得価格 5 万円以上の物品につき網羅的に管理を行っているためである。

なお、この変更により本年度その他資産負債差額の増減が 1,311 百万円増加している。

2. 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越 79 百万円

(2) 国庫債務負担行為による負担額

(単位：百万円)

事項	翌年度以降への繰越債務額
財政法第 15 条第 1 項の規定に基づく国庫債務負担	5,343

3. 追加情報等

(1) 出納整理期間

予算決算及び会計令第 3 条及び第 4 条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 業務費用計算書における収益の計上

「資産処分損益」が 128 百万円計上されている。

(3) 各財務書類における表示科目の説明

<貸借対照表>

- ・「現金・預金」には、当該年度末における歳入歳出決算上の剰余金を計上している。
- ・「未収金」には、未払消費税相当分の労災勘定、雇用勘定からの受入未済額を計上している。

- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金に係る未収利息を計上している。
- ・「物品」には、取得価額5万円以上の重要物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権とソフトウェアを計上している。
- ・「未払金」には、未払消費税、未払児童手当等を計上している。
- ・「前受金」には、労災勘定及び雇用勘定から受け入れた保険料返還金等の翌年度への繰越額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、次年度6月支給の期末手当及び夏季賞与のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、①退職手当、②整理資源、③国家公務員災害補償年金に係る引当金を計上している。
- ・「資産・負債差額」には、資産負債差額増減計算書により計算される本年度末資産負債差額を計上している。

#### <業務費用計算書>

- ・「人件費」には、主に職員の給与・手当、国家公務員共済組合負担金等を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、次年度6月支給の期末手当及び夏季賞与のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、①退職手当、②整理資源、③国家公務員災害補償年金に係る引当金のうち、当該年度に帰属する費用を計上している。
- ・「委託費」には、労働保険加入促進業務委託費を計上している。
- ・「庁費等」には、庁費及び電子計算機借料等の物件費等を計上している。
- ・「その他の経費」には、旅費、諸謝金及び賠償償還及び払戻金等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産、無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「保険料返還金」には、過誤納付による事業主への保険料返還金支出を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の除却、売却に伴い発生した損益を計上している。

#### <資産負債差額増減計算書>

- ・「前年度末資産・負債差額」には、平成17年度末の貸借対照表の「資産・負債差額」を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算結果である業務費用計算書の本年度業務費用合計を計上している。